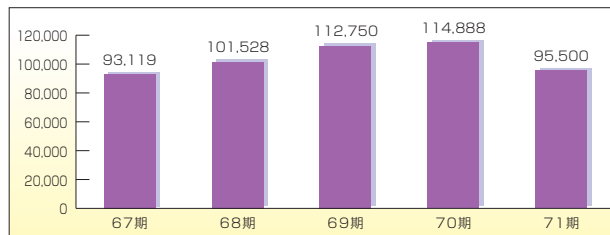


キヤノン電子株式会社
第71期
報告書
平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで

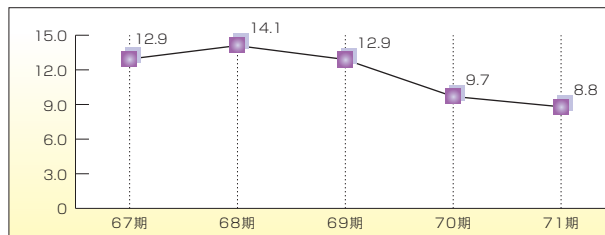
売上高

（単位：百万円）



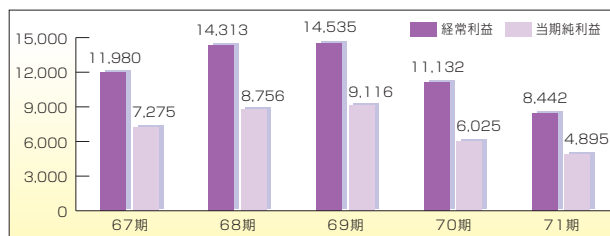
売上高経常利益率

（単位：％）



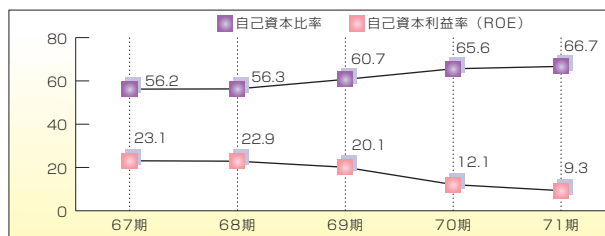
経常利益／当期純利益

（単位：百万円）



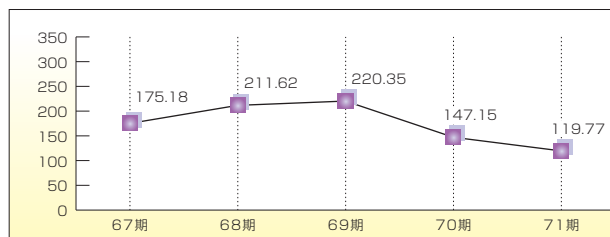
自己資本比率／自己資本利益率 (ROE)

（単位：％）



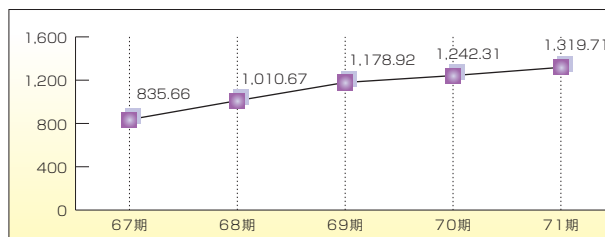
1株当たり当期純利益 (EPS)

（単位：円）



1株当たり純資産 (BPS)

（単位：円）



■第68期以前の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、株式分割（1:1.5／平成19年1月1日実施）後の株式数で再計算した数値です。

CONTENTS

財務ハイライト（連結）	1	計算書類	25
ごあいさつ	2	監査報告書	31
－ 会社法第437条および第444条に基づく提供書類 －			
事業報告	3	TOPICS	33
連結計算書類	16	HPのご紹介／株価の推移	34
連結計算書類に係る監査報告書	23	株式のご案内	裏表紙

経営方針

企業品質の向上を目指して

社会人として思いやりを持った人格の形成 世界から尊敬と信頼を受ける企業と人

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社グループ第71期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）のご報告にあたり、ごあいさつ申し上げますとともに、日頃の温かいご支援に対し厚く御礼申し上げます。

当期の内外経済は、一昨年秋以降の金融経済危機による悪化から緩やかに持ち直してきたものの、総じて厳しい状況で推移しました。米国、欧州では、政策効果による景気下支えで、緩やかに回復しつつあるものの、失業率は高止まりし、個人消費は依然停滞しています。中国では、景気刺激策の効果もあり内需を中心に回復してきました。国内では、企業の生産活動を中心に持ち直しの動きが続いていますが、失業率は高水準にあり、厳しい状況で推移しました。為替相場は、前期と比べ米ドル・ユーロともに円高で推移しました。

当社グループ関連市場は、デジタルカメラ市場は一瞬レフタイプの需要は概ね堅調に推移しましたが、コンパクトタイプの需要は総じて減少しました。ドキュメントスキャナー市場、レーザープリンター市場、情報関連市場は、厳しい状況で推移しました。

このような環境下で当社グループは、世界トップレベルの高収益企業を目指し、生産性向上活動、3R（リデュース・リユース・リサイクル）環境活動に全社員で取り組み、経営全般にわたりムダ排

除を徹底的に推し進め、利益体質の維持向上に注力してまいりました。また、情報関連事業の体制を強化し、厳しい経営環境下で経営判断のスピードアップを図るために、アジアパシフィックシステム総研株式会社を完全子会社とする株式交換契約を11月11日に締結いたしました。

これらの結果、当期の連結純利益は48億95百万円（前期比18.8%減）となりました。

期末配当金につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするために、1株につき25円とし、第71期定時株主総会でご提案申しあげる次第です。中間配当金として1株当たり15円をお支払しておりますので、年間の配当金は1株につき40円となります。

第72期も引き続き厳しい状況が予想されます。利益体質の維持向上に全社員の力を結集し、更なる飛躍に向けて取り組んでいく所存です。株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成22年3月

代表取締役社長

酒 巻 久



(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

事業報告 (平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■ 事業の全般的状況

当期の内外経済は、一昨年初以降の金融経済危機による悪化から緩やかに持ち直してきたものの、総じて厳しい状況で推移しました。米国、欧州では、政策効果による景気下支えで、緩やかに回復しつつあるものの、失業率は高止まりし、個人消費は依然停滞しています。中国では、景気刺激策の効果もあり内需を中心に回復してきました。国内では、企業の生産活動を中心に持ち直しの動きが続いていますが、失業率は高水準にあり、厳しい状況で推移しました。為替相場は、前期と比べ米ドル・ユーロともに円高で推移しました。

当社グループ関連市場は、デジタルカメラ市場は一眼レフタイプの需要は概ね堅調に推移しましたが、コンパクトタイプの需要は総じて減少しました。ドキュメントスキャナー市場、レーザープリンター市場、情報関連市場は、厳しい状況で推移しました。

このような環境下で当社グループは、コンポーネント部門では、デジタルカメラ用シャッターユニットは一眼レフタイプ用、コンパクトタイプ用ともに積極的な受注活動を展開し、堅調に受注を確保できましたが、スキャナーユニットは在庫調整の影響により減産となりました。電子情報機器およびその他の部門では、ハンディターミナルはロット商談の受注増により売上を伸ばしました。ドキュメントスキャナー、レーザープリンターは期後半から受注の持ち直しはありましたが、売上減少となりました。情報関連事業では、業務改革サービス（ログマネジメント）、情

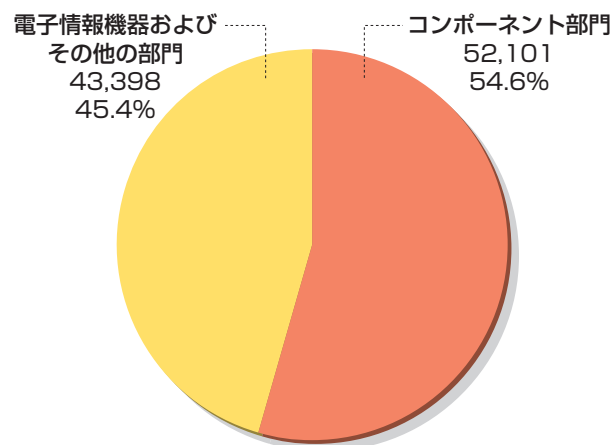
報セキュリティ対策サービス（SML）、名刺管理サービス（アルテマブルー）、顧客情報管理サービス等の受注獲得に注力してまいりました。

また、世界トップレベルの高収益企業を目指し、生産性向上活動、3R（リデュース・リユース・リサイクル）環境活動に全社員で取り組み、経営全般にわたりムダ排除を徹底的に推し進め、利益体質の維持向上に注力してまいりました。さらに、情報関連事業の体制を強化し、厳しい経営環境下で経営判断のスピードアップを図るために、アジアパシフィックシステム総研株式会社を完全子会社とする株式交換契約を11月11日に締結いたしました。

これらの結果、当期の連結売上高は955億円（前期比16.9%減）、連結経常利益は84億42百万円（同24.2%減）、連結純利益は48億95百万円（同18.8%減）となりました。

■ 事業の部門別状況

部門別売上高の状況（単位：百万円）

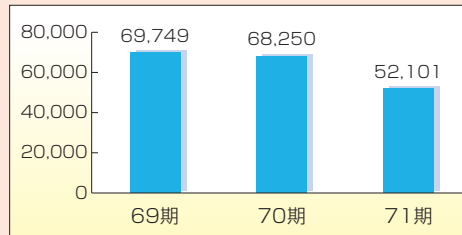


コンポーネント部門

当セグメントの連結売上高は521億1百万円
(前期比23.7%減)となりました。

売上高

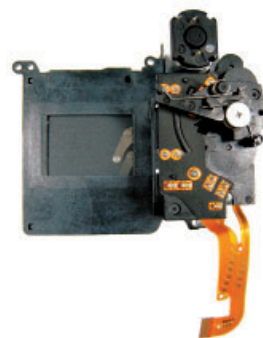
(単位：百万円)



磁気コンポ事業：

デジタルカメラ市場は、一眼レフタイプの需要は概ね堅調に推移しましたが、コンパクトタイプの需要は総じて減少しました。ムービー市場は停滞しました。

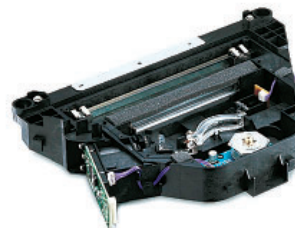
当社は、顧客ニーズに的確に対応し、積極的な受注活動を展開してきました。一眼レフカメラ用シャッターユニット、コンパクトカメラ用シャッターユニットは、堅調に受注することができました。ムービー用絞りユニットは、市場の停滞、単価下落により厳しい状況で推移しました。



デジタル一眼レフカメラ用
シャッターユニット

事務機コンポ事業およびその他の部門：

レーザープリンターおよびデジタル複写機用レーザースキャナーユニットは、生産性の向上、構成部品の内製化、生産設備の自動化等、生産体制強化を積極的に推し進めてきました。期後半から受注が持ち直してきましたが、世界同時不況の影響により、大幅に受注が減少しました。また、事務機用精密加工部品も受注が減少しました。



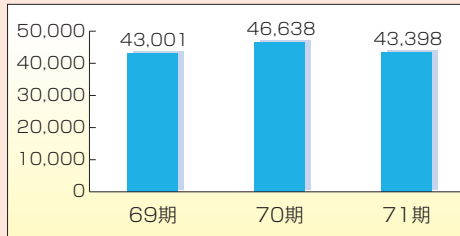
レーザースキャナーユニット

電子情報機器およびその他の部門

当セグメントの連結売上高は433億98百万円
(前期比6.9%減)となりました。

売上高

(単位：百万円)



IMS事業：

ドキュメントスキャナー市場は、文書の電子化需要の増加により潜在的には拡大傾向にあるものの、世界的な景気後退による設備投資の減少等により、市場規模は縮小しました。

当社はimageFORMULAシリーズ e-Copy ShareScan®を搭載したネットワークスキャナーScanFront220eを2月に、高耐久、高速読取を特長とするDR-9050C/7550C/6050Cを3月に、カラー毎分60枚読取のDR-6010Cを4月に、それぞれ市場投入し製品ラインアップの拡充に注力してきました。また、超小型ポータブルタイプのDR-150を9月に発売し、それぞれ拡販に努めましたが、オフィス機器投資意欲の減衰、販売会社の在庫圧縮等景気悪化の影響により、売上が減少しました。



imageFORMULA DR-150



imageFORMULA DR-9050C

HT事業：

ハンディターミナル事業は、本年4月、ブレアLT-100を発売し、倉庫・物流、流通業務などで需要の増加が見込まれるスキャナー一体型ハンディターミナル市場に参入しました。

耐環境性能(防水・防塵・堅牢性)に優れたプリンター一体型ブレアGT-10/11、KT-2、プリンター別体型ブレアGT-1とともに製品ラインアップを拡充し、積極的な受注活動を展開しました。

これらの結果、電力、飲料、金融業界等からのロット商談の受注増により、当部門の売上高は増加しました。



ブレアLT-100

LBP事業：

レーザープリンター事業は、新機種の立上げ、生産性向上、小ロット生産等に取り組みました。期後半から受注が持ち直してきましたが、世界同時不況の影響により、レーザープリンター本体、関連付属品および表示用パネルユニットともに受注が減少しました。



LBP用表示パネル

情報関連事業および精密加工その他の部門：

情報関連事業は、ホワイトカラーの生産性向上および情報セキュリティ対策を支援する業務改革サービス（ログマネジメント）、情報セキュリティ対策サービス（SML）に加え、名刺管理サービス（アルテマブルー）、顧客情報管理サービス等の受注獲得に向けて積極的な拡販活動を行いました。さらに、情報関連事業の体制を強化するために、アジアパシフィックシステム総研株式会社を当社グループ会社の一員として、事業を展開してきました。

精密加工事業は、景気後退に伴う設備投資の縮小により受注が減少しました。

環境機器事業は、小型電動射出成形機、小型三次元加工機、業務用生ゴミ処理機のラインアップで、代理店の開拓等、販路拡大に取り組みました。



(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資額は、99億26百万円で、その主なものは、美里事業所における設備更新投資、新製品に伴う型投資、東京本社ビル取得に伴う投資であります。

(3) 対処すべき課題

今後の経営環境は、景気は持ち直してきているものの失業率は高水準で、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。また、個人消費の減少、デフレ不安等により製品の値下げ要請が強まり、当社のコンポーネント部門、電子情報機器部門ともに、激しい価格競争による低価格製品へのシフトなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、全社員の持てる力を結集し、製造業の質の創造を強力に推進して、成長分野へ参入し、世界のトップレベルの高収益企業を目指し更なる改革を推し進めてまいります。

事業、製品、生産拠点の特徴にマッチした最適な生産方式を追求し、部品発注・生産から顧客への製品納入まで、物・情報の流れの過程でのすべてのムダを徹底的に排除し、高機能、高品質、低コストの製品を提供してまいります。また、市場環境の急激な変化に即応できる創造力と機動力を持った人材を育成し、地球環境保全の実践、個人情報保護体制の強化、確実な内部統制による企業倫理の醸成を通して、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

■ 連結

区 分			第67期 (平成17.1.1～平成17.12.31)	第68期 (平成18.1.1～平成18.12.31)	第69期 (平成19.1.1～平成19.12.31)	第70期 (平成20.1.1～平成20.12.31)	第71期 (平成21.1.1～平成21.12.31)
売	上	高 (百万円)	93,119	101,528	112,750	114,888	95,500
経	常	利 益 (百万円)	11,980	14,313	14,535	11,132	8,442
当	期	純 利 益 (百万円)	7,275	8,756	9,116	6,025	4,895
1株当たり当期純利益 (円)			175.18	211.62	220.35	147.15	119.77
総	資	産 (百万円)	61,523	74,316	80,291	77,445	80,902
純	資	産 (百万円)	34,604	43,273	50,187	52,488	55,592

■ 単独

区 分			第67期 (平成17.1.1～平成17.12.31)	第68期 (平成18.1.1～平成18.12.31)	第69期 (平成19.1.1～平成19.12.31)	第70期 (平成20.1.1～平成20.12.31)	第71期 (平成21.1.1～平成21.12.31)
売	上	高 (百万円)	89,778	98,525	105,925	105,256	81,181
経	常	利 益 (百万円)	11,852	14,135	14,965	11,697	9,039
当	期	純 利 益 (百万円)	7,164	8,660	9,452	6,819	5,396
1株当たり当期純利益 (円)			172.49	209.28	228.45	166.53	132.05
総	資	産 (百万円)	61,421	71,734	77,945	74,744	78,891
純	資	産 (百万円)	34,681	41,727	48,999	52,216	55,963

- 注 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第68期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 平成19年1月1日をもって、当社株式1株を1.5株とする株式分割を実施いたしましたので、第68期以前の1株当たり当期純利益は、株式分割後の株式数で算出しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。

部 門	主 要 製 品
コンポーネント部門	磁気コンポ事業
	カメラ用精密機構ユニット、事務機関連ユニット、ステッピングモーター、磁気ヘッド、磁気センサー
電子情報機器およびその他の部門	事務機コンポ事業およびその他
	レーザースキャナーユニット、プリント基板実装等
	I M S 事業
	ドキュメントスキャナー、マイクロフィルム機器
	H T 事業
	ハンディターミナル
	L B P 事業
	レーザープリンター
	情報関連事業および精密加工その他
	業務分析ソフトウェア、情報セキュリティソフトウェア、顧客情報管理システム、名刺情報管理サービス、FA機器、環境関連機器等

(6) 主要拠点

名 称	所 在 地
キヤノン電子株式会社	本 社
	埼 玉 県 秩 父 市
	東 京 本 社
	東 京 都 港 区
	芝 浦 フ ロ ン ト オ フ ィ ス
	東 京 都 港 区
キヤノン電子株式会社	秩 父 事 業 所
	埼 玉 県 秩 父 市
	美 里 事 業 所
	埼 玉 県 児 玉 郡 美 里 町
	赤 城 事 業 所
	群 馬 県 利 根 郡 昭 和 村
キヤノンエレクトロニクス(マレーシア)SDN.BHD.	本 社
マレーシア	マレーシア
キヤノンエレクトロニクス ベトナム CO.,LTD.	本 社
ベトナム	ベトナム
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	本 社
埼玉県秩父市	埼 玉 県 秩 父 市
イーシステム株式会社	本 社
東京都港区	東 京 都 港 区
アジアパシフィックシステム総研株式会社	本 社
東京都豊島区	東 京 都 豊 島 区

(7) 使用人の状況

■ 連結

使用人数	前期末比増減
4,647名	－149名

■ 単独

使用人数	前期末比増減
1,726名	+49名

(8) 重要な親会社および子会社の状況

■ 親会社との関係

親 会 社 名	所 在 地	事業の内容	議 決 権 数 (議決権比率)	関 係 内 容
キヤノン株式会社	東京都大田区	事務機、カメラ、光学機器等の製造販売	224,331個 (55.1%)	当社は、親会社製品のカメラ用ユニット、レーザープリンター、レーザースキャナーユニット等の製造を担当しております。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
キャノンエレクトロニクス (マレーシア) SDN.BHD.	22,500千M\$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キャノンエレクトロニクス ベトナム CO.,LTD.	19,000千US\$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キャノン電子ビジネス システムズ株式会社	10百万円	100.0%	商品の販売
イーシステム株式会社	5,005百万円	62.1%	顧客情報管理システムの導入コンサル ティングおよび名刺情報管理システム・ 情報漏洩防止ソリューションの販売
アジアパシフィックシステム 総研株式会社	2,400百万円	87.9%	コンピューターソフトウェアおよびコン ピューターシステムの設計、開発、運用、 保守

企業結合等の状況

当期の連結子会社は15社であり、連結決算の概要は8ページに記載のとおりであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、情報関連事業の体制を強化し、経営判断の一層のスピードアップを図るために、平成22年2月1日をもって、アジアパシフィックシステム総研株式会社と株式交換を行い完全子会社といたしました。株式交換に先立ち、アジアパシフィックシステム総研株式会社は上場廃止となりました。

2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 60,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区 分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発 行 済 株 式 総 数	41,471,826株	—株	41,471,826株
資 本 金	4,969,150,000円	—円	4,969,150,000円
株 主 数	17,063名	－1,548名	15,515名

大株主（10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
キ ャ ノ ン 株 式 会 社	22,433	54.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,140	5.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	816	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	776	1.9
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	414	1.0
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	234	0.6
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	201	0.5
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505104	173	0.4
キ ャ ノ ン 電 子 従 業 員 持 株 会	161	0.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	148	0.4

注. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（602千株）を控除して算出しております。

株式の所有者別状況

区 分	金融機関	証券会社	その他の国内法人	外国法人等	個人その他	合 計
株 主 数 (名)	38	28	162	118	15,169	15,515
持 株 数 (株)	6,252,800	213,101	23,535,200	1,661,591	9,809,134	41,471,826
持 株 比 率 (%)	15.1	0.5	56.7	4.0	23.7	100.0

注. 「個人その他」の中に、自己株式601,817株を含んでおります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

ストックオプションとして発行した新株予約権

当期末において当社役員が保有する新株予約権

	個 数 (行使価額)	目的である株式の 種類および数	行 使 期 間	人 数
第1回新株予約権	1,450個 (2,568円)	普通株式 145,000株	平成22年 5 月 1 日～ 平成26年 4 月30日	取締役 14名
第1回新株予約権	200個 (2,568円)	普通株式 20,000株	平成22年 5 月 1 日～ 平成26年 4 月30日	監査役 2名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位		氏 名		担当または重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	酒 巻 久			
取 締 役 副 社 長	鈴 木 善 昭			IMS事業部長
専 務 取 締 役	池 田 繁			事務機コンボ事業部長
常 務 取 締 役	中 村 重 憲			精密加工事業部長
常 務 取 締 役	後 藤 良 秋			EI事業部長
常 務 取 締 役	江 原 孝 志			磁気コンボ事業部長
常 務 取 締 役	大 谷 一 夫			IMS事業部副事業部長兼IMS開発センター所長
常 務 取 締 役	石 塚 巧 健			人事センター所長
取 締 役	川 名 達 也			HT事業部長
取 締 役	宇 野 恵 一			キヤノン電子情報セキュリティ研究所長
取 締 役	杉 山 一 英			製品技術研究所長
取 締 役	黒 沢 明			経理部長
取 締 役	常 藤 恭 司 ※			調達センター所長
常 勤 監 査 役	神 邊 純 一 郎 ※			
常 勤 監 査 役	金 久 ※			
監 査 役	永 田 邦 博			キヤノン(株)常勤監査役
監 査 役	清 水 芳 信			キヤノン(株)監査役

注 1. ※印の取締役および監査役は、平成21年3月25日開催の第70期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。監査役 秋山弘氏は、平成21年3月25日開催の第70期定時株主総会において辞任により、退任されました。

2. 監査役 永田邦博、清水芳信の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 永田邦博氏は、長年キヤノン(株)の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役 清水芳信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 17名 414百万円
監査役 5名 43百万円（うち社外2名 5百万円）

注 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額27百万円が含まれております。

3. 上記報酬等の額には、平成20年3月27日開催の第69期定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権の費用計上額（取締役35百万円、監査役4百万円）が含まれております。

4. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役66百万円、監査役2百万円）が含まれております。

5. 上記報酬等のほか、平成21年3月25日開催の第70期定時株主総会決議に基づき支給された退職慰労金（退任取締役3名42百万円、退任監査役1名7百万円）があります。なお、各金額には、当期および当期前の事業年度に係る事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

6. 社外役員が当社の親会社または当該親会社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の総額は47百万円です。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼任の職務	兼 務 先	当社との関係
永 田 邦 博	社 外 監 査 役	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	親会社の子会社
清 水 芳 信	社 外 監 査 役	キヤノン株式会社	親会社
	社 外 監 査 役	三菱UFJ信託銀行株式会社	特筆すべき関係にはありません。

主な活動状況

氏 名	主な活動状況
永 田 邦 博	当期開催の取締役会10回のうち8回、監査役会13回すべてに出席し、経理業務にかかる経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
清 水 芳 信	当期開催の取締役会10回のうち8回、監査役会13回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	47百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	137百万円

注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、アジアパシフィックシステム総研株式会社および同社連結子会社は、あずさ監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① キヤノングループの普遍の行動指針である「三自の精神（自発・自治・自覚）」に基づき、取締役及び使用人が業務の遂行にあたり守るべき規準として「キヤノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。
- ② キヤノングループとして決定したコンプライアンスに関する方針、施策を、コンプライアンス担当者が責任をもって全社で実行に移す。
- ③ 各種規程、ガイドライン等により、取締役及び使用人に対し、国内外の各種法規制の周知徹底を図る。
- ④ 反社会的勢力とは如何なる面でも関係を一切持たないとの基本方針を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化する。
- ⑤ 内部通報制度を活用し、違法行為や倫理違反などに対し、社内で自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程及びその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理する。
- ② 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営会議のほか各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき具体的な実行計画を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- ② 財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定およびリスクの評価を行い、これらをすべて文書化ならびに統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、リスク管理を実効性あるものとする。
- ③ 多様化するリスク（品質、環境、災害、情報、輸出管理等）から企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規程を策定し、その遵守を図ることにより、リスク管理体制を構築する。特に、製品安全リスクについては、安心・満足して使用できる安全な製品を社会に提供するため、「製品安全に関する基本方針」を制定する。
- ④ グループ内部監査との協調、連携や内部通報制度の推進により、リスクの早期発見、早期解決を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議のほか各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき、取締役及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
- ② 長期経営計画の設定により経営方針を明確化したうえで、中期計画の策定により社内目標を具体化し各部門に周知徹底する。また年間及び四半期の短期計画ならびに月別予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図る体制を確保する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「キヤノングループ行動規範」に基づき、グループ会社としてコンプライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識を全社に浸透させ、グループ共通の価値観としてこれを共有する。
- ② 親会社の内部監査部門、法務部門等と連携し、当社の事業活動につき遵法の徹底、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ③ グループ中期計画の周知徹底を通じて、事業活動の健全性及び効率性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役会と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名する。
- ②補助すべき監査役の職務は、この使用人の所属部門の業務と兼務とする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役の指揮命令を受けない。
- ②この使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したまたは発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告する。
- ②取締役、監査役間で予め協議決定した事項につき、取締役及び使用人は監査役に定期的に報告する。
- ③監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ②監査役による社内各部門、関係会社の巡回監査に際し、効率的な監査を実施できるよう協力する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

連結貸借対照表 (平成21年12月31日現在)

科 目	当 期	前期(ご参考)
(資 産 の 部)	百万円	百万円
流 動 資 産	[40,500]	[40,145]
現金及び預金	14,945	16,110
受取手形及び売掛金	17,965	15,933
たな卸資産	－	5,844
商品及び製品	1,526	－
仕掛品	3,730	－
原材料及び貯蔵品	90	－
繰延税金資産	752	565
その他	1,514	1,714
貸倒引当金	△24	△21
固 定 資 産	[40,402]	[37,300]
有形固定資産	(33,447)	(29,385)
建物及び構築物	14,121	10,128
機械装置及び運搬具	4,228	5,844
工具器具及び備品	2,006	2,782
土地	12,528	10,119
建設仮勘定	562	512
無形固定資産	(2,940)	(3,395)
のれん	1,368	1,998
その他	1,572	1,397
投資その他の資産	(4,013)	(4,520)
投資有価証券	773	922
長期貸付金	11	－
繰延税金資産	1,898	2,128
その他	1,359	1,562
貸倒引当金	△29	△92
資 産 合 計	80,902	77,445

科 目	当 期	前期(ご参考)
(負 債 の 部)	百万円	百万円
流 動 負 債	[22,055]	[21,712]
支払手形及び買掛金	16,145	16,777
未払費用	1,453	1,681
未払法人税等	2,518	1,383
設備支払手形	－	52
賞与引当金	423	400
役員賞与引当金	27	34
受注損失引当金	0	13
その他	1,486	1,372
固 定 負 債	[3,255]	[3,245]
退職給付引当金	2,787	2,890
役員退職慰労引当金	271	252
永年勤続慰労引当金	46	43
繰延税金負債	45	45
その他	104	15
負 債 合 計	25,310	24,957
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	[54,383]	[51,328]
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,040	9,040
利益剰余金	41,651	38,596
自己株式	△1,278	△1,277
評価・換算差額等	[△447]	[△555]
その他有価証券評価差額金	82	17
為替換算調整勘定	△529	△572
新株予約権	[211]	[89]
少数株主持分	[1,444]	[1,626]
純 資 産 合 計	55,592	52,488
負債及び純資産合計	80,902	77,445

連結損益計算書 (平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

科 目		当 期	前期 (ご参考)
		百万円	百万円
売 上	高 価	95,500	114,888
売 上 原 価		75,786	91,612
売 上 総 利 益		19,713	23,276
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,570	11,008
営 業 利 益		8,143	12,268
営 業 外 収 益		(474)	(307)
受 取 利 息 及 び 配 当 金		16	—
受 取 利 息		—	39
受 取 配 当 金		—	10
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		3	17
為 替 差 益		289	—
雑 収 入		165	241
営 業 外 費 用		(175)	(1,443)
支 払 利 息		5	6
た な 卸 資 産 廃 却 及 び 評 価 損		—	178
為 替 差 損		—	1,158
投 資 事 業 組 合 運 用 損		160	—
雑 損 失		9	101
経 常 利 益		8,442	11,132
特 別 利 益		(149)	(164)
投 資 有 価 証 券 売 却 益		96	35
そ の 他		53	129
特 別 損 失		(298)	(1,381)
固 定 資 産 売 廃 却 損		160	263
投 資 有 価 証 券 評 価 損		63	733
前 渡 金 評 価 損		—	17
減 損 損 失		45	145
そ の 他		28	223
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,293	9,915
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,610	4,266
法 人 税 等 調 整 額		△3	33
少 数 株 主 損 失		208	409
当 期 純 利 益		4,895	6,025

連結株主資本等変動計算書 (平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成20年12月31日残高	4,969	9,040	38,596	△1,277	51,328
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,839		△1,839
当期純利益			4,895		4,895
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△0	3,055	△0	3,055
平成21年12月31日残高	4,969	9,040	41,651	△1,278	54,383

	評価・換算差額等				新株 予約権	少数 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年12月31日残高	17	－	△572	△555	89	1,626	52,488
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△1,839
当期純利益							4,895
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	64	－	42	107	122	△181	48
当連結会計年度変動額合計	64	－	42	107	122	△181	3,103
平成21年12月31日残高	82	－	△529	△447	211	1,444	55,592

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
- 連結子会社の数 15社
主要な連結子会社の名称
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.
Canon Electronics Vietnam Co., Ltd.
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社
イーシステム株式会社
アジアパシフィックシステム総研株式会社
株式会社アイカル
- 株式会社通販工房は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間において当社の連結子会社である株式会社HRI（現、株式会社ヒューマンライフマーケティング）が新たに株式を取得したため、第1四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めております。
トアーシステム株式会社は、アジアパシフィックシステム総研株式会社が吸収合併したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
株式会社デジタル・インフォ・プロデュースは、当社の連結子会社である株式会社ヒューマンライフマーケティングが株式の一部を譲渡したことにより、第3四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。
- (2)主要な非連結子会社の名称等
- 主要な非連結子会社の名称
インスパイアインターナショナル株式会社
- 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、売上高、当期純利益、総資産及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称等
- 持分法適用会社数 1社
主要な会社等の名称
株式会社ワークスシステムズ
- (2)持分法非適用の非連結子会社または関連会社の名称等
- 主要な会社等の名称
インスパイアインターナショナル株式会社 他1社
- 持分法を適用していない理由
持分法非適用の非連結子会社または関連会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。
- (3)連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうちアジアパシフィックシステム総研株式会社及びその子会社2社の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、平成21年12月31日現在で同社及びその子会社2社の仮決算を行いその計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1)資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券
時価のあるもの…………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ②デリバティブの評価基準及び評価方法… 時価法
- ③たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
製品・仕掛品…………… 総平均法
ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。また、在外連結子会社については、移動平均法を採用しております。

商品・材料・貯蔵品及び……………移動平均法
ソフトウェア使用許諾権……………ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。また、在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次の通りであります。

建物及び構築物……………3～60年
機械装置及び運搬具……………3～15年
工具器具及び備品……………2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(追加情報)

当社の機械装置の耐用年数につきましては、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）を契機として見直しを行い、当連結会計年度より、主要なものについては11年から7年に変更しております。

これにより、売上総利益は476百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は488百万円、それぞれ減少しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、製品組込ソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づき每期均等額以上を償却する方法によっております。

その他……………定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生

の翌連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理して

おります。

⑤役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥永年勤続慰労引当金……………永年勤続の従業員に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

⑦受注損失引当金……………一部の国内連結子会社は、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………予定取引に係る外貨建売上債権等

ヘッジ方針……………当社の内規であるリスク管理規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法……………外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので、その判定をもって、有効性の判定にかえております。

②消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

③外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんについては、原則として発生日以降その効果が発生すると見積もられる期間（5年）で均等償却しております。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。
この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益は179百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は69百万円それぞれ減少しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度より、平成18年5月17日公表の「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号）を適用しております。
当該変更による影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。
また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
当該変更による影響は軽微であります。

7. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品および製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ1,735百万円、4,023百万円、86百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「受取利息」「受取配当金」と掲記されたものは、当連結会計年度より、「受取利息及び配当金」として一括掲記しております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 40,828百万円
- 保証債務..... 従業員の住宅資金銀行借入金190百万円につき連帯保証しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度の発行済株式の総数 41,471,826株
- 配当金に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,226百万円	30円	平成20年12月31日	平成21年3月26日
平成21年7月22日 取締役会	普通株式	613百万円	15円	平成21年 6 月30日	平成21年8月28日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

付議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,021百万円	利益剰余金	25円	平成21年12月31日	平成22年3月26日

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,319円71銭
1株当たり当期純利益金額	119円77銭

5. 重要な後発事象に関する注記

(株式交換によるアジアパシフィックシステム総研株式会社の完全子会社化)

当社は、平成21年11月11日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、アジアパシフィックシステム総研株式会社（以下「ASPAC」）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。また、本株式交換を平成22年2月1日に実施しました。

(1)株式交換の目的

当社は、当社による平成20年11月18日付「アジアパシフィックシステム総研株式会社株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、平成20年10月15日から平成20年11月17日までASPAC株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施し、その結果、本公開買付けの決済の開始日である平成20年11月21日をもってASPACの発行済株式総数の87%超を取得し、ASPACを連結子会社化いたしました。

その後、両社はキャノン電子グループの中期経営目標である「世界トップレベルの高収益企業」を実現するために、シナジーの追求と両社の企業価値の向上を目指してまいりました。継続的な経営情報の交換をはじめ様々な事業連携により、相互の営業チャネルの拡大、キャノン電子グループ内の開発リソースの有効活用等、一定の成果が得られているものと認識しております。

しかしながら、平成20年後半の米国サブプライムローン問題に端を発した世界同時不況は、平成21年に入り当初の想定を大きく超える規模で深刻化し、両社とも前年比減収減益の業績予想あるいは決算の発表を余儀なくされるなど、厳しい経営環境に直面しております。このような状況において、業績の早期回復とさらなる発展のために、両社が選択しうる最善の手段について、ASPACの少数株主の皆様への影響も最大限考慮の上、慎重に協議してまいりました。その結果、ASPACを当社の完全子会社とし、両社一体となって経営判断のスピードアップを図ることが両社の既存株主、顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーの皆様利益に資するものと判断いたしました。

(2)株式交換の方法及び株式交換に係る割当ての内容

①株式交換の方法

平成21年11月11日に締結した株式交換契約の内容に従い、当社は、本株式交換により当社がASPACの発行済株式（当社が保有するASPACの株式は除きます。）の全部を取得する時点（効力発生日：平成22年2月1日）の直前時のASPACの株主（当社を除きます。）に対し、ASPACの株式に代わり、その保有するASPAC株式数の合計数に0.34を乗じた数の当社株式を交付します。これにより、ASPACは、当社の完全子会社となります。

なお、本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに実施いたしました。また、本株式交換に際して交付する当社株式については、新たな株式発行を行わず、その保有する自己株式を交付しました。

②株式交換に係る割当ての内容

ASPACの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.34株を割当交付いたしました。但し、当社が保有するASPACの普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

本株式交換にともない、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(3)株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」）を、ASPACは株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング（以下「CSC」）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村證券は、当社については、市場株価平均法を採用し算定を行いました。ASPACについては、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）の各評価手法を採用して算定を行い、株式交換比率に関する分析を当社に提出しました。

CSCは、当社については、市場株価法を採用し算定を行いました。ASPACについては、市場株価法、類似企業比率法、DCF法及び修正簿価純資産額法の各評価手法を採用して算定を行い、株式交換比率に関する分析をASPACに提出しました。

当社及びASPACは、それぞれが選定した上記第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討し、またそれぞれにおいて当社とASPACとの資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況、業績動向、株価動向、配当動向等を勘案し、これらを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記（2）②の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成21年11月11日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

(4)株式交換期日

平成22年2月1日

(5)実施する会計処理の概要

本株式交換については、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年2月8日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 船山 卓三[㊞]

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴[㊞]

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 薄井 誠[㊞]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年2月1日にアジアパシフィックシステム総研株式会社を完全子会社とする株式交換を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第71期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月8日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 神邊 純一郎[㊞]

常勤監査役 金 久[㊞]

監査役 永田 邦博[㊞]

監査役 清水 芳信[㊞]

（注）監査役永田邦博、監査役清水芳信は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表 (平成21年12月31日現在)

科 目	当 期	前期(ご参考)
(資 産 の 部)	百万円	百万円
流 動 資 産	[31,007]	[29,479]
現金及び預金	9,079	8,704
受取手形	1,616	2,512
売掛金	13,876	11,175
製品及び商品	1,294	1,543
材料及び貯蔵品	41	43
仕掛品	2,246	2,963
未収入金	2,085	1,785
繰延税金資産	536	335
その他	231	420
貸倒引当金	△1	△1
固 定 資 産	[47,883]	[45,265]
有形固定資産	(31,798)	(28,606)
建物	12,246	9,127
構築物	569	596
機械装置	4,109	5,731
車両運搬具	21	13
工具器具及び備品	1,767	2,532
土地	12,528	10,119
建設仮勘定	557	488
無形固定資産	(717)	(977)
借地権	56	57
ソフトウェア	629	882
施設利用権	31	38
投資その他の資産	(15,367)	(15,682)
投資有価証券	822	833
関係会社株式	11,586	11,587
長期前払費用	139	178
繰延税金資産	1,897	2,118
その他	926	973
貸倒引当金	△5	△7
資 産 合 計	78,891	74,744

科 目	当 期	前期(ご参考)
(負 債 の 部)	百万円	百万円
流 動 負 債	[19,937]	[19,479]
支払手形	456	539
買掛金	14,720	15,151
未払金	175	329
未払費用	1,187	1,360
未払法人税等	2,500	1,344
未払消費税等	214	41
預り金	346	387
賞与引当金	242	237
役員賞与引当金	27	34
設備支払手形	—	52
その他	64	5
固 定 負 債	[2,990]	[3,049]
退職給付引当金	2,679	2,750
役員退職慰労引当金	264	246
永年勤続慰労引当金	45	43
長期未払金	—	10
負 債 合 計	22,927	22,528
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	[55,679]	[52,123]
資本金	(4,969)	(4,969)
資本剰余金	(9,040)	(9,040)
資本準備金	9,036	9,036
その他資本剰余金	4	4
利益剰余金	(42,948)	(39,391)
利益準備金	129	129
その他利益剰余金	< 42,819>	< 39,262>
特別償却準備金	43	33
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	23,776	20,229
自己株式	(△1,278)	(△1,277)
評価・換算差額等	[75]	[6]
その他有価証券評価差額金	75	6
繰延ヘッジ損益	—	—
新 株 予 約 権	[207]	[87]
純 資 産 合 計	55,963	52,216
負 債 及 び 純 資 産 合 計	78,891	74,744

損益計算書（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）

科 目	当 期	前期（ご参考）
	百万円	百万円
売 上 高	81,181	105,256
売 上 原 価	64,796	84,296
売 上 総 利 益	16,385	20,960
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,825	8,233
営 業 利 益	8,559	12,727
営 業 外 収 益	(521)	(287)
受 取 利 息	3	26
受 取 配 当 金	36	10
為 替 差 益	314	－
雑 収 入	167	251
営 業 外 費 用	(41)	(1,317)
支 払 利 息	38	3
た な 卸 資 産 廃 却 及 び 評 価 損	－	178
為 替 差 損	－	1,114
雑 損 失	3	22
経 常 利 益	9,039	11,697
特 別 利 益	(95)	(42)
投 資 有 価 証 券 売 却 益	94	35
そ の 他	0	7
特 別 損 失	(195)	(657)
固 定 資 産 売 廃 却 損	132	171
投 資 有 価 証 券 評 価 損	63	448
そ の 他	－	38
税 引 前 当 期 純 利 益	8,940	11,082
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,571	4,229
法 人 税 等 調 整 額	△28	34
当 期 純 利 益	5,396	6,819

株主資本等変動計算書 (平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成20年12月31日残高	4,969	9,036	4	9,040	129	33	19,000	20,229	39,391
当期変動額									
特別償却準備金の積立						34		△34	－
特別償却準備金の取崩						△24		24	－
剰余金の配当								△1,839	△1,839
当期純利益								5,396	5,396
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	9	－	3,547	3,557
平成21年12月31日残高	4,969	9,036	4	9,040	129	43	19,000	23,776	42,948

	株主資本		評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計			
平成20年12月31日残高	△1,277	52,123	6	－	6	87	52,216	
当期変動額								
特別償却準備金の積立		－					－	
特別償却準備金の取崩		－					－	
剰余金の配当		△1,839					△1,839	
当期純利益		5,396					5,396	
自己株式の取得	△0	△0					△0	
自己株式の処分	0	0					－	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			69		69	120	190	
当期変動額合計	△0	3,556	69	－	69	120	3,747	
平成21年12月31日残高	△1,278	55,679	75	－	75	207	55,963	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
- ①子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
 - (a)時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (b)時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
- (2)デリバティブの評価基準及び評価方法…………… 時価法
- (3)たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ①製品・仕掛品…………… 総平均法
 - ②商品・材料及び貯蔵品…………… 移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、次の通りであります。
- | | |
|----------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 機械装置 | 3～15年 |
| 工具器具及び備品 | 2～20年 |
- （追加情報）
当社の機械装置の耐用年数につきましては、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）を契機として見直しを行い、当事業年度より、主要なものについては11年から7年に変更しております。
これにより、売上総利益は476百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は488百万円、それぞれ減少しております。
- (2)無形固定資産（リース資産を除く）
- ①ソフトウェア…………… 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェア及び製品組込ソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づき毎期均等額以上を償却する方法によっております。
 - ②その他…………… 定額法

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3)役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4)退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生
の翌期より費用処理しております。
また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理して
おります。
- (5)役員退職慰労引当金…………… 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6)永年勤続慰労引当金…………… 永年勤続の従業員に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1)ヘッジ会計の処理
- ①ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段……………為替予約
 - ヘッジ対象……………予定取引に係る外貨建売上債権等
 - ③ヘッジ方針……………当社の内規であるリスク管理規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。
 - ④ヘッジの有効性評価の方法……………外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので、その判定をもって、有効性の判定にかえております。
- (2)消費税等の会計処理方法……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (3)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準…外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要な会計方針の変更

- (1)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用
- 当事業年度より、平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。
- また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- 当該変更による影響はありません。
- (2)リース取引に関する会計基準の適用
- 当事業年度より、平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。
- また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- 当該変更による影響はありません。

2. 貸借対照表等に関する注記

- (1)有形固定資産の減価償却累計額……………39,595百万円
- (2)保証債務……………従業員 の住宅資金銀行借入金190百万円につき連帯保証しております。
- (3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- 短期金銭債権……………8,872百万円
 - 短期金銭債務……………2,561百万円

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 売上高……………44,035百万円
 - 仕入高……………15,192百万円
 - その他の営業取引高……………3,618百万円
 - 営業取引以外の取引高……………79百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数……………601,817株

5. 税効果会計に関する注記

- (1)繰延税金資産の発生 の主な要因
- | | |
|--------------------|----------|
| 未払事業税・事業所税…………… | 243百万円 |
| 賞与引当金…………… | 93百万円 |
| 製品評価損…………… | 104百万円 |
| 退職給付引当金…………… | 1,071百万円 |
| 減価償却超過額…………… | 639百万円 |
| 少額減価償却資産償却超過額…………… | 61百万円 |
| 役員退職慰労引当金…………… | 105百万円 |
| ソフトウェア償却超過額…………… | 64百万円 |
| 投資有価証券評価損…………… | 108百万円 |
| その他…………… | 141百万円 |
| 繰延税金資産合計…………… | 2,632百万円 |
- (2)繰延税金負債の発生 の主な要因
- | | |
|-------------------|---------|
| その他有価証券評価差額金…………… | △50百万円 |
| 特別償却準備金…………… | △30百万円 |
| 評価性引当金…………… | △116百万円 |
| 繰延税金負債合計…………… | △197百万円 |
-
- 繰延税金資産の純額……………2,434百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等 (単位 百万円)

属 性	会 社 の 名 称 及 び 住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合	関 係 内 容		取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
親 会 社	キヤノン (株) 東京都大田区	174,762	事務機・カメラ・ 光学機器等の製 造 販 売	55.1%	兼 任 2 名	当 社 製 品 の 販 売 ・ 電 子 部 品 等 の 購 入	当 社 製 品 の 販 売	43,996	売 掛 金	7,643
							材料の仕入	9,037	買 掛 金	1,734

取引条件及び取引条件の決定方針等
1 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
2 材料の仕入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。
(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含みます、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

(2)子会社及び関連会社等 (単位 百万円)

属 性	会 社 の 名 称 及 び 住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合	関 係 内 容		取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子 会 社	Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. Penang, Malaysia	M\$22百万	精 密 加 工 器 具 の 製 造 お よ び 販 売	100.0%	兼 任 1 名	当 社 製 品 の 製 造	部 品 の 有 償 支 給	2,610	未 収 入 金	1,193
							材料の仕入	6,106	買 掛 金	522
子 会 社	アジアパシフィックシステム総研(株) 東京都豊島区	2,400	システム開発	87.9%	な し	資 金 の 借 入	資金の借入	1,715	－	－
							借 入 利 息	25	未 払 費 用	13

取引条件及び取引条件の決定方針等
1 当社製品の販売及び部品の有償支給については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
2 材料の仕入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。
3 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含みます、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

(3)兄弟会社等 (単位 百万円)

属 性	会 社 の 名 称 及 び 住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合	関 係 内 容		取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
親 会 社 の 子 会 社	Canon U.S.A., Inc. New York, U.S.A.	US\$204百万	事務機・カメラ 等 の 販 売	な し	な し	当 社 製 品 の 販 売	当 社 製 品 の 販 売	5,279	受 取 手 形 売 掛 金	1,595 67
親 会 社 の 子 会 社	Canon Europa N.V. Amstelveen, The Netherlands	EUR291百万	事務機・カメラ 等 の 販 売	な し	な し	当 社 製 品 の 販 売	当 社 製 品 の 販 売	3,351	売 掛 金	782
親 会 社 の 子 会 社	キャノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区	73,303	事務機・カメラ 等の国内販売	な し	兼 任 1 名	当 社 製 品 の 販 売	当 社 製 品 の 販 売	2,658	売 掛 金	366
親 会 社 の 子 会 社	福島キャノン(株) 福島県福島市	80	インクジェット プリンター用イン クカートリッジ等 の 製 造	な し	な し	当 社 製 品 の 販 売	当 社 製 品 の 販 売	4,243	売 掛 金	717

取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含みます、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額…………… 1,364円22銭
(2)1株当たり当期純利益金額…………… 132円 5銭

8. 重要な後発事象に関する注記

22ページの「連結注記表 5. 重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

独立監査人の監査報告書

平成22年2月8日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 船山 卓三[㊞]

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴[㊞]

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 薄井 誠[㊞]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年2月1日にアジアパシフィックシステム総研株式会社を完全子会社とする株式交換を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月8日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 神邊 純一郎㊞

常勤監査役 金 久㊞

監 査 役 永田 邦博㊞

監 査 役 清水 芳信㊞

（注）監査役永田邦博、監査役清水芳信は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

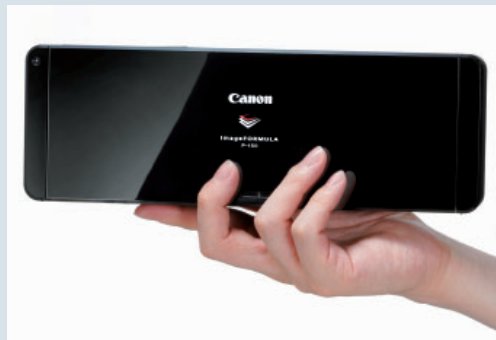
以上が会社法第437条および第444条に基づく提供書類であります。

新製品のご紹介



ImageFORMULA DR-150

DR-150は丸みを帯びた直方体に鏡面加工を施したスタイリッシュなデザインで、幅280mm・奥行き95mm・高さ40mm、重さ約1kgというクラス最小・最軽量を実現したコンパクトボディのドキュメントスキャナーです。USBバスパワーで動作し、場所を選ばずにUSBケーブル1本でカラー毎分10枚、モノクロ毎分12枚で原稿を読み取ることが可能です。(A4/200dpi) また、本体にスキャニングソフトウェアを搭載しており、PCヘドライバ等ソフトウェアをインストールすることなくUSBで接続するだけで、簡単にスキャンからファイル保存までを行うことができます。



ImageFORMULA DR-9050C/6050C

DR-9050Cはカラー・モノクロともに毎分90枚、DR-6050Cは毎分60枚（いずれもA4タテ、200dpi時）という高速スキャンを実現しています。また高速画像処理チップを搭載しており、斜行補正や用紙サイズ自動検知などの画像処理機能を高速に実行できます。そして、DR-9050Cは最大500枚、DR-6050Cは300枚まで積載できる大容量給紙トレイを備えており、従来機よりさらに向上した耐久性とともに、大量スキャンニーズに対応します。



ブレアLT-100

タッチパネル付きで大画面3型のWQVGAカラー液晶ディスプレイを搭載しながら、グリップ部の横幅46mm、重さ250gという片手で操作できる小型軽量ボディを実現したハンディターミナルです。小型軽量ボディにより運輸、流通業務で求められる視認性と操作性を両立するだけでなく、高さ1.5mからコンクリートへの落下にも耐えられる耐衝撃性能や、IP54準拠の防滴防塵性能など業務用として求められる高い耐環境性能を兼ね備えています。



HPのご紹介

インターネット
ホームページ

<http://www.canon-elec.co.jp>

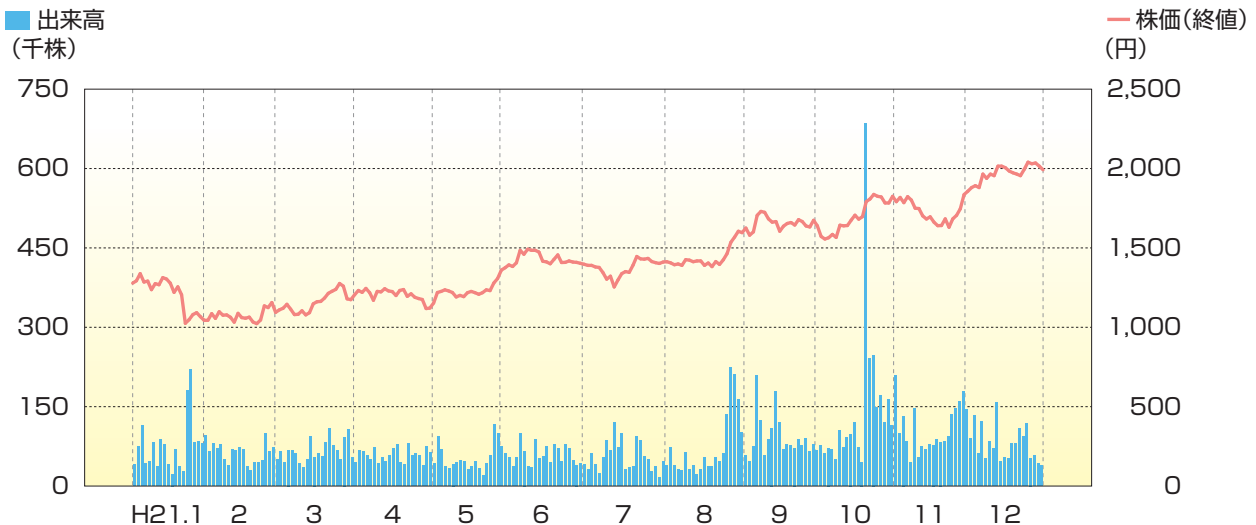


トップページ

財務情報

[illegible]

株価の推移 (平成21年1月～平成21年12月)



株式のご案内

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会 毎年3月

上記基準日 毎年12月31日

中間配当基準日 毎年 6月30日

期末配当基準日 毎年12月31日

株主名簿管理人 および
特別口座 口座管理機関 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

株式事務のお問合せ先 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の振込指定等のお手続きは、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
未払い配当金のお支払い手続き、または特別口座に記録された株式に関するお手続きは、下記みずほ信託銀行にお問合せください。

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

単元株式数 100株

公告掲載新聞 日本経済新聞

上場証券取引所 東京証券取引所市場第1部

証券コード 7739

Canon

キヤノン電子株式会社

本社
〒369-1892 埼玉県秩父市下影森1248番地
電話 0494-23-3111

東京本社
〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目5番10号
電話 03-6910-4111

表紙写真 新井靖雄氏（秩父市在住）
昭和21年埼玉県秩父市生まれ
環境省自然保護指導員
奥秩父をテーマにした山岳写真の撮影を
続けている
山岳写真集「奥秩父の四季」、新井靖雄
写真集「奥秩父」を出版